

「旧三井銀行小樽支店」 (小樽市)



「ニッカウキスキー余市蒸溜所施設」 (余市町)



令和3年度 北海道文化財年報



世界遺産登録決定時の赤れんが会場の様子

「礼文島桃岩一帯の高山植物群落」 (礼文町)



「根室国後間海底電線陸揚施設」 (根室市)



令和5年2月

北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課

はじめに

北海道には、長い間受け継がれてきた貴重な文化財が数多く残されています。これらは、北海道の歴史や文化を正しく理解するために欠かせないものであり、次の世代に確実に守り伝えていく必要があります。

文化財を保護するためには、調査や保存・整備・修理だけではなく、公開や情報発信を積極的に行い、その価値や魅力を多くの人々が共有することが大切です。北海道教育委員会では、文化財の価値を正しく理解し、地域全体で後世に伝えていくため、文化財に親しむ機会の提供や多様な情報の発信などを通して、文化財の保存・活用に取り組んでいます。

この年報では、「旧三井銀行小樽支店」、「ニッカウキスキー余市蒸溜所施設」など、新たに指定・登録された文化財や、縄文遺跡群の世界遺産登録決定、北海道教育委員会が実施した文化財の各種調査や保存・整備、普及活用事業など、この一年間の文化財保護の歩みについて、写真・イラストを用いてわかりやすく紹介しています。

この年報を御活用いただき、文化財をより身近に感じていただければ幸いです。

【表紙の写真】

○重要文化財「旧三井銀行小樽支店」

昭和2年建築で鉄骨鉄筋コンクリート造の地方における早い例であり、小樽が金融集積地となる契機をつくるなど、歴史的に重要な役割を果たした建築物です。

○重要文化財「ニッカウキスキー余市蒸溜所施設」

日本のウイスキーの父と呼ばれる竹鶴^{たけつるまさたか}政孝が創業したウイスキー蒸溜施設で、北海道における近代産業遺産として歴史的に価値が高いものとされています。

○世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」

北海道・青森県・岩手県・秋田県の13市町に所在する17件の資産で構成される遺跡群で北海道内の構成資産は、3市1町に所在する垣ノ島遺跡、北黄金貝塚、大船遺跡、入江貝塚、高砂貝塚、キウス周堤墓群の6件です。

○天然記念物「礼文島桃岩一帯の高山植物群落」

海岸沿いの低標高地にもかかわらず高山植物の種多様性が高く、第四期の気候変動に伴う高山植物の移動と現在の分布を理解する上で植物地理学的に貴重といえます。

○登録有形文化財「根室国後間海底電信線陸揚施設」

根室と国後島を繋ぐ通信用海底ケーブルの陸揚施設であり、国後島とのつながりを示す遺構です。

目 次

I 令和3年度文化財保護の主なあゆみ

1	新たに指定・登録された文化財	P 2
	(1) 国指定文化財	P 3
	(2) 国登録文化財	P 6
2	縄文遺跡群の世界遺産登録について	P 7
	(1) 世界遺産登録までの道のり	P 7
	(2) 世界遺産登録とその後の取り組み	P 8
	(3) 4道県共通ホームページの作成について	P 8
3	古代集落遺跡群の保護について	P 9
	(1) 北海道東部の竪穴住居跡群調査	P 9
	(2) 北海道古代集落遺跡群保存活用協議会	P 9
4	日本遺産 (Japan Heritage) について	P 10
5	北海道文化財保護強調月間について	P 14
6	アイヌ民俗文化財の保存・伝承	P 15
	(1) アイヌ民俗文化財調査事業	P 15
	(2) アイヌ民俗文化財伝承・活用事業	P 15
7	指定文化財の保存整備(国庫補助事業)	P 16
	(1) 重要文化財	P 16
	(2) 重要伝統的建造物群保存地区・重要文化的景観	P 20
	(3) 史跡・名勝・天然記念物	P 21
8	埋蔵文化財保護のための事前協議	P 23
9	埋蔵文化財の保護(国庫補助事業)	P 25
10	発掘調査	P 27

II 資料編

1	文化財	
	(1) 文化財の指定状況(国指定・道指定)	P 28
	(2) 国指定・選定文化財一覧	P 29
	(3) 道指定文化財一覧	P 37
	(4) 管内別市町村指定等文化財一覧	P 43

- (5) 登録文化財一覧 P 44
- (6) 文化財パトロール P 48
- (7) 史跡名勝天然記念物の現状変更等許可件数 P 48
- (8) 銃砲刀剣類の登録状況 P 48

2 埋蔵文化財

- (1) 市町村別埋蔵文化財包蔵地一覧 P 49
- (2) 埋蔵文化財保護のための事前協議件数と
北海道実施の所在・試掘調査一覧 P 50
- (3) 北海道実施の管内別埋蔵文化財所在調査・試掘調査一覧 P 50
- (4) 管内別発掘調査一覧 P 50
- (5) 周知の埋蔵文化財包蔵地での工事の届等件数 P 50
- (6) 埋蔵文化財包蔵地の発見届等 P 51
- (7) 出土文化財認定件数と出土遺物量 P 51
- (8) 出土文化財譲与件数 P 51

3 その他

- (1) 北海道教育推進計画 P 52
- (2) 北海道文化財保護審議会 P 54
- (3) 北海道文化財保護審議委員一覧 P 54
- (4) 銃砲刀剣類登録審査会 P 55
- (5) 北海道銃砲刀剣類登録審査委員 P 55
- (6) 北海道立埋蔵文化財センター P 55
- (7) 北海道東部の竪穴住居跡群調査懇談会 P 57
- (8) 北海道東部の竪穴住居跡群調査懇談会有識者一覧 P 57
- (9) 文化財情報の発信 P 58
- (10) 文化財関係機関・団体リンク P 58

I 令和3年度文化財保護の主なあゆみ

○ 新指定(国指定・国登録)の文化財

小樽市の「旧三井銀行小樽支店」と余市町の「ニッカウキスキー余市蒸溜所施設」が重要文化財(建造物)、礼文町の「礼文島桃岩一帯の高山植物群落」が天然記念物に指定されました。

また、根室市の「根室国後間海底電信線陸揚施設」が登録有形文化財に登録されました。

○ 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産への登録

北海道・青森県・岩手県・秋田県の13市町に所在する17件の資産で構成される「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、令和3年5月にイコモス(ユネスコ世界遺産委員会の諮問機関)の勧告があり、7月の第44回世界遺産委員会拡大合で、世界遺産一覧表への記載が決定しました。

○ 北海道文化財保護強調月間の取組

北海道教育委員会は関係機関5者と共同で、平成20年度から毎年10月8日～11月7日を北海道文化財保護強調月間に設定しています。この月間の設定は、道内にあ
る貴重な文化財の価値を正しく理解し、地域全体で後世に伝えていくため、子どもたちや地域の人々が文化財に親しむ環境づくりの推進を目的としたものです。

○ アイヌ民俗文化財の保存・伝承

かんなり
金成マツノートの整理・翻訳等の実施、及び令和3年度アイヌ民俗文化財調査報告書を刊行しました。

○ 文化財の保存整備

北海道や市町村が主体となって、国庫補助を活用した重要文化財の保存・修理や史跡整備などの保存整備事業を43件実施しました。

○ 埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財については、開発事業に伴う116件の所在調査・試掘調査を実施し、開発計画の変更や、事前の発掘調査を求めるなどの調整を行いました。

埋蔵文化財の発掘調査は68件が実施されました。

1 新たに指定・登録された文化財

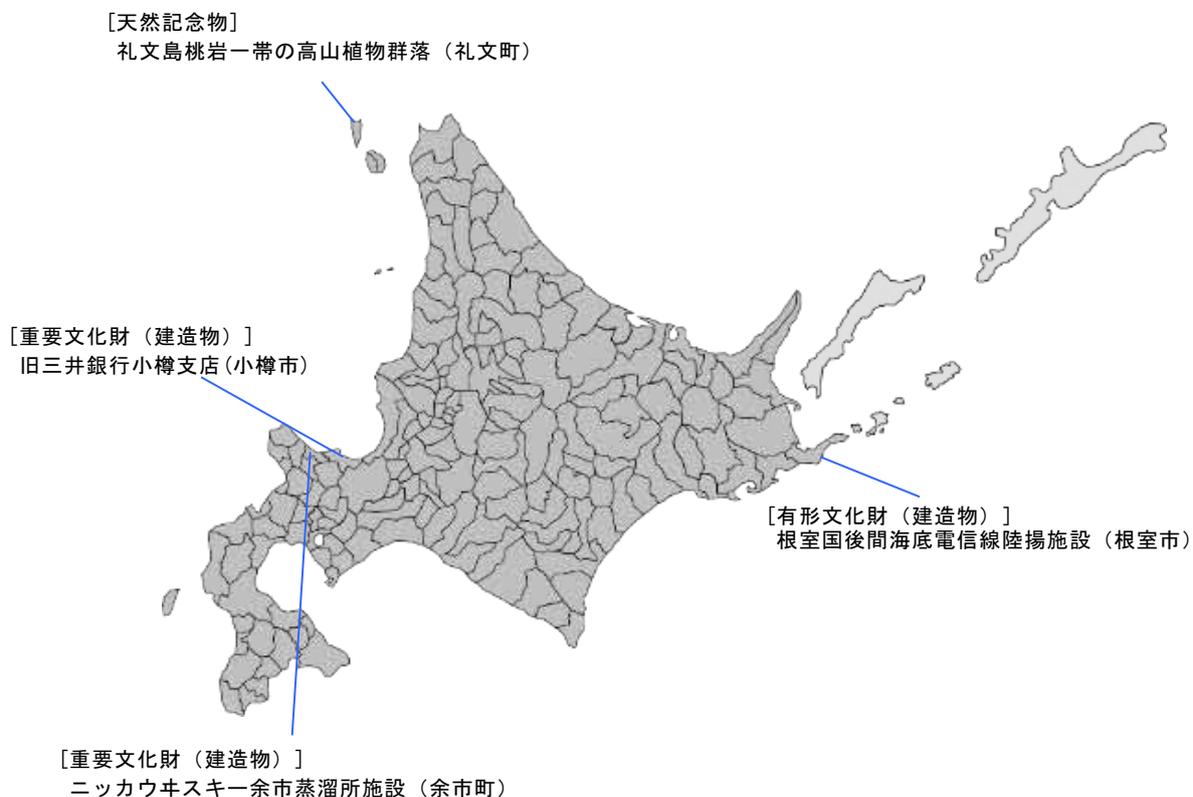
国指定は重要文化財（建造物）が2件、天然記念物が1件、国登録は有形文化財（建造物）が1件ありました。

（1）国指定文化財

- 重要文化財（建造物）[令和4年2月9日付け]
「旧三井銀行小樽支店」（小樽市）
「ニッカウキスキー余市蒸溜所施設」（余市町）
- 天然記念物[令和4年3月15日付け]
「礼文島桃岩一帯の高山植物群落」（礼文町）

（2）国登録文化財

- 有形文化財（建造物）[令和3年10月14日付け]
「根室国後間海底電信線陸揚施設」（根室市）



(1) 国指定文化財

① 重要文化財（建造物）

「旧三井銀行小樽支店」(きゅうみついぎんこうおたるしてん)

【指定日】令和4年2月9日

【所有者】公益財団法人似鳥文化財団

【員数】2棟

【年代】昭和2年

【解説】旧三井銀行小樽支店は、小樽の銀行街であった色内地区いろないに位置していません。

三井銀行は小樽にいち早く店舗を設置し、小樽が金融集積地となる契機をつくるなど、歴史的に重要な役割を果たしました。

昭和2年(1927年)建築の現建物は鉄骨鉄筋コンクリート造の地方における早い例で、金庫室や保護預庫あずかりこ(貸金庫)に鋼板を張った防火防犯対策や、暖房などの設備機器も充実させました。

半円アーチとルスティカの荒々しい仕上げの石張はイタリアルネッサンス期のパッツォの形式を復興したもので、当時欧米で潮流したスタイルを洗練された意匠で取り入れたものとなっています。

また、実施図面などの建築設計図書がよく残っており、このことも貴重とされております。



提供：小樽芸術村

「ニッカウキスキー余市蒸溜所施設」(につかういすきーよいちじょうりゅうしょせつ)

【指定日】令和4年2月9日

【所有者】ニッカウキスキー株式会社

【員 数】10棟

【年 代】昭和10年代

【解 説】ニッカウキスキー余市蒸溜所施設は、JR余市駅からほど近い場所に位置しており、日本のウイスキーの父と呼ばれる竹鶴政孝が創業したウイスキー蒸溜施設で、現在もウイスキーの蒸溜所として使用され、一部を除き一般公開されています。

原材料の加工から仕込み、発酵、濾過、蒸溜、貯蔵まで、昭和10年代に建設された我が国最初期のウイスキー製造にかかわる施設が一連で残されており、北海道における近代産業遺産として歴史的に価値が高いものとされており。

また、ヨーロッパ中世の城砦をイメージさせる事務所棟の正門や、赤いとんがり屋根と石造の外壁が特徴的な乾燥塔や貯蔵庫、ドイツ壁仕上げの木造洋館など、敷地内に分散する施設群を、調和のとれた外観で整えることも特筆されます。



提供：余市町教育委員会

② 天然記念物

「礼文島桃岩一帯の高山植物群落」(れぶんとうももいわいたいのこうざんしょくぶつぐんらく)

【指定日】令和4年3月15日

【所有者】国

【管理団体】礼文町

【員数】1件

【解説】礼文島桃岩一帯の高山植物群落は、海岸沿いの低標高地に発達しており、^{ふうしょう}風衝や物理的に不安定な表土といった特殊な立地に成立しています。狭小な特殊立地にもかかわらず高山植物の種多様性が高く、固有種と特に隔離分布種が豊富です。

最終氷期以前の古い時期に渡来した植物群が残っているものと考えられ、第四紀の気候変動に伴う高山植物の移動と現在の分布を理解する上で植物地理学的にも貴重なものと言えます。



提供：礼文町教育委員会

(2) 国登録文化財

① 有形文化財（建造物）

「根室国後間海底電信線陸揚施設」(ねむろくなしりかんかいていでんしんせんりくあげしせつ)

【登録日】令和3年10月14日

【年代】昭和10年頃建設

【所在地】根室市西浜町10丁目3-2

【解説】根室と国後島を繋ぐ通信用海底ケーブルの陸揚施設。

東西3.8メートル、南北5.9メートル、鉄筋コンクリート造平屋建で正面中央を開口として半円柱を立てています。入口前方に門柱を付設しており、内部は二室で奥室床に陸揚開口を残す構造となっており、国後島とのつながりを示す遺構です。



提供：根室市教育委員会

2 縄文遺跡群の世界遺産登録について

北海道と青森・岩手・秋田の北東北3県の13市町に所在する17件の資産で構成された「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、令和2年9月にイコモス（ユネスコ世界遺産委員会の諮問機関）による登録審査の一環として現地調査が行われました。令和3年5月にイコモスから「記載」が適当との勧告があり、同年7月に開催されたユネスコ世界遺産委員会で、世界遺産一覧表に記載されることが決定しました。この内、北海道内の構成資産は、3市1町に所在する垣ノ島遺跡、北黄金貝塚、大船遺跡、入江貝塚、高砂貝塚、キウス周堤墓群の6件です。



北海道内の構成資産

(1) 世界遺産登録までの道のり

平成14年の北海道・北東北知事サミットにおける北海道知事の提案に基づいて、北海道は、縄文文化を核にした地域間交流を行う「北の縄文文化回廊づくり」事業を青森・岩手・秋田の3県とともに平成16年度から進めてきました。

縄文遺跡群が平成21年1月にユネスコ世界遺産センターの管理する世界遺産暫定一覧表（世界遺産候補となる各国資産のリスト）に記載されたのは、この取り組みが基盤になっています。

平成21年の6月には4道県及び資産を所管する12市町（道内2市2町）は首長と教育長で構成する「縄文遺跡群世界遺産登録推進本部」を設置し、登録推進のための事業に継続して取り組みました。平成24年度には構成資産の追加に伴い、さらに2市（道内1市）が推進事業に加わりました。

登録推進本部では、日本政府がユネスコに縄文遺跡群の内容を説明し、審査を受けるための推薦書のもとになる「世界遺産登録推薦書原案」を平成25年7月に文化庁へ提出し、その後も文化審議会から示された諸課題について国内外の専門家の助言を得ながら作成した「推薦書素案」を文化庁に提出してきました。令和元年7月の文化審議会で、同年度の世界文化遺産推薦候補物件として選定され、令和2年1月には国からユネスコに提出された「推薦書」が受理されました。推薦後、令和3年度までは登録推進本部と「縄文遺跡群世界遺産保存活用協議会」が併置されています。

推進本部は令和元年12月に「包括的保存管理計画」を策定し、資産全体を一体的に保存・管理し、整備・活用するための方針や方法を提示しています。令和4年3月には日本語版の『北海道・北東北の縄文遺跡群包括的保存管理計画概要版』が作成され、土地所有者や地域住民などの関係者に配布しました。

(2) 世界遺産登録とその後の取り組み

令和3年7月27日に北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)を会場に、第44回世界遺産委員会のライブ視聴会が行われました。会場の様子もオンラインで配信され、知事がくす玉を割って登録を祝いました。



登録決定時の赤れんが会場の様子

世界遺産の保存と活用を推進するためには、国際的な評価や日本を代表する文化遺産の一つとして広く国内の理解を得ることも必要です。登録推進本部では、国際会議の開催、

広報資料の作成や展示会の開催等、各種の普及啓発事業を通じて、国内外に縄文遺跡群の「顕著な普遍的価値」を発信してきました。

これまで東京会場で開催されていた「縄文遺跡群世界遺産登録推進フォーラム」は、今年度は「YouTube 縄文遺跡群世界遺産登録推進本部チャンネル」の中で配信されています。

◆「YouTube 縄文遺跡群世界遺産登録推進本部チャンネル」

https://www.youtube.com/playlist?list=PL7c2xYXTnHVwdnXjjhDZT5F8H_ftaEWuh

令和3年12月に札幌会場で開催されたフォーラムでは、文化庁文化財調査官の鈴木地平氏による「世界遺産と『北海道・北東北の縄文遺跡群』の価値」と筑波大学名誉教授の稲葉信子氏による「北海道・北東北の縄文遺跡群に期待すること」と題した基調講演を頂き、構成資産をする道内市町の担当職員による報告と有識者による「縄文世界遺産その活用と方向性」と題したパネルディスカッションが行われました。

(3) 4道県共通ホームページの作成について

世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の普及啓発を目的として、4道県では平成25年8月に、共通ホームページを開設しました。

また、平成26年3月には、子どもたちに縄文遺跡群の魅力を紹介する北海道・北東北の縄文遺跡群キッズサイト「JOMON ぐるぐる」を開設しています。

◆「JOMON JAPAN 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」

ホームページ：<https://jomon-japan.jp/>

◆北海道・北東北の縄文遺跡群キッズサイト「JOMON ぐるぐる」

ホームページ：<https://jomon-japan.jp/kids/>



3 古代集落遺跡群の保護について

(1) 北海道東部の竪穴住居跡群調査

北海道には、先史時代の住居跡が窪みとして残り、それらが密集して分布する竪穴住居跡群(以下、竪穴群と略称)が多く確認されています。特に道内東部には、国内には他に例のない大規模な竪穴群がいくつも見られ、北海道を代表する文化財のひとつとして挙げるすることができます。

北海道教育委員会では、道内の関係遺跡の全体像を把握するための総合調査及び個別調査を平成 27 年度から開始しました。平成 27 年度から 29 年度まで第 1 次調査、平成 30 年度から 4 カ年計画で第 2 次調査を引き続き実施しました。

令和 3 年度の総合調査では宗谷・根室管内の竪穴群を中心に調査を実施しました。個別調査では北海道立埋蔵文化財センター指定管理者が指定管理業務(重要遺跡確認調査)として、興部町興部豊野竪穴群(A)の調査を実施しました。

竪穴群に関する関係情報は次のページで公開しています。

◆「竪穴群ポータル」ホームページ：<http://www.dokyoji.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/pd/portal.htm>

(2) 北海道古代集落遺跡群保存活用協議会

竪穴住居跡群をはじめ、これらに伴う貝塚や墳墓からなる古代の集落跡群について、文化財としての価値の明確化と発信のために道内自治体ほか関係団体間で合意形成し情報を共有することを目的として、令和 3 年度に北海道古代集落遺跡群保存活用協議会を設置しました。今後、遺跡群の内容及び価値について専門家による意見も聴取しながら、保存と活用を進めていきます。



写真 湧別町道指定史跡「シブノツナイ竪穴住居跡」

オホーツク海に面する遺跡で、写真中央の牧草地に、一辺の長さが 2m から 11m、深さ 0.3m から 1m の方形や円形の窪み(竪穴)が 530 基分布する。

4 日本遺産(Japan Heritage)について

「日本遺産 (Japan Heritage)」とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを国が認定するものです。

ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。

道内の日本遺産 (Japan Heritage) 認定概要

[平成 29 年度認定]

① 江差町

《江差の五月は江戸にもない ―ニシン繁栄が息づく町―》

(ストーリーの概要)

江差の海岸線に沿った段丘の下側を通っている町並みの表通りに、切妻屋根の建物が建ち並び、暖簾・看板・壁にはその家ごとの屋号が掲げられている。緩やかに海側へ下っている地形にあわせて蔵が階段状に連なり、海と共に生きてきた地域であることがうかがえる。

この町並みは、江戸時代から明治時代にかけてのニシン漁とその加工品の取引によって形成されたもので、その様は「江差の五月は江戸にもない」と謳われるほどであった。

ニシンによる繁栄は、江戸時代から伝承されている文化とともに、今でもこの地域に色濃く連綿と息づいている。



「ニシンによる繁栄が息づく江差の町並み」

- ② 函館市・松前町・小樽市・石狩市（北海道）、鱒ヶ沢町・深浦町・野辺地町（青森県）、秋田市・にほか市・男鹿市・能代市・由利本荘市（秋田県）、酒田市・鶴岡市（山形県）、新潟市・長岡市・佐渡市・上越市・出雲崎町（新潟県）、富山市・高岡市（富山県）、加賀市・輪島市・小松市・金沢市・白山市・志賀町（石川県）、敦賀市・南越前町・坂井市・小浜市（福井県）、宮津市（京都府）、大阪市・泉佐野市（大阪府）、神戸市・高砂市・新温泉町・赤穂市・洲本市・姫路市・たつの市（兵庫県）、鳥取市（鳥取県）、浜田市（島根県）、倉敷市（岡山県）、尾道市・呉市・竹原市（広島県）、多度津町（香川県）

平成30年度追加

※小樽市・石狩市（北海道）、野辺地町（青森県）、にほか市・男鹿市・能代市・由利本荘市（秋田県）、佐渡市・上越市（新潟県）、輪島市・小松市（石川県）、坂井市・小浜市（福井県）、宮津市（京都府）、大阪市（大阪府）、神戸市・高砂市・新温泉町・赤穂市・洲本市（兵庫県）、鳥取市（鳥取県）、浜田市（島根県）、倉敷市（岡山県）、尾道市・呉市（広島県）

令和元年度追加

※鶴岡市（山形県）、出雲崎町（新潟県）、金沢市（石川県）、姫路市、たつの市（兵庫県）、竹原市（広島県）、多度津町（香川県）

令和2年度追加

※白山市、志賀町（石川県）、泉佐野市（大阪府）

《荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～》

（ストーリーの概要）

日本海や瀬戸内海沿岸には、山を風景の一部に取り込む港町が点々とみられます。そこには、港に通じる小路が随所に走り、通りには広大な商家や豪壮な船主屋敷が建っています。

また、社寺には奉納された船の絵馬や模型が残り、京など遠方に起源がある礼が行われ、節回しの似た民謡が唄われています。

これらの港町は、荒波を越え、動く総合商社として巨万の富を生み、各地に繁栄をもたらした北前船の寄港地・船主集落で、時を重ねて彩られた異空間として今も人々を惹きつけてやみません。



「函館山」



「松前屏風」

[平成 30 年度認定]

上川町、旭川市、富良野市、愛別町、上士幌町、上富良野町、鹿追町、士幌町、新得町、当麻町、東川町、比布町

《カムイと共に生きる上川アイヌ～大雪山のふところに伝承される神々の世界～》

(ストーリーの概要)

美しく厳しい大雪山のふところに、カムイ～神～を見出し共に生きた“上川アイヌ”。

彼らは激流迸る奇岩の溪谷に魔神と英雄神の戦いの伝説を残し、神々への祈りの場として崇めた上川アイヌの聖地には、クマ笹で葺かれた家などによりコタンを形成し祈りを捧げ続ける。

上川アイヌは「川は山へ遡る生き物」と考え、最上流の大雪山を最も神々の国に近く、自然の恵みをもたらす、カムイミンタラ～神々の遊ぶ庭～として崇拜してきた。

神々と共に生き、伝承してきた上川アイヌの文化は、この大地に今も息づいている。



「大雪山の雄大な自然」

[令和元年度認定]

赤平市、小樽市、室蘭市、夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、三笠市、栗山町、月形町、沼田町、安平町

《本邦国策を北海道に見よ！～北の産業革命「炭鉄港」～》

(ストーリーの概要)

明治の初めに命名された広大無辺の大地「北海道」。その美しくも厳しい自然の中で、「石炭」・「鉄鋼」・「港湾」とそれらを繋ぐ「鉄道」を舞台に繰り広げられた北の産業革命「炭鉄港」は、北海道の発展に大きく貢献してきました。

当時の繁栄の足跡は、空知の炭鉱遺産、室蘭の工場景観、小樽の港湾そして各地の鉄道施設など、見る者を圧倒する本物の産業景観として今でも数多く残っています。

100 km圏内に位置するこの3地域を原動力として、北海道の人口は約100年で100倍になりました。その急成長と衰退、そして新たなチャレンジを描くダイナミックな物語は、これまでにない北海道の新しい魅力として、訪れる人に深い感慨と新たな価値観をもたらします。



[令和2年度認定]

標津町、根室市、別海町、羅臼町

《鮭の聖地の物語～根室海峡一万年の道程～》

(ストーリーの概要)

北海道最東の海、根室海峡。この地では、遙か一万年の昔から、絶えず人々の暮らしが続いてきました。その支えとなったのは、大地と海を往来し、あらゆる生命の糧となった鮭です。毎年秋に繰り返される鮭の遡上という自然の摂理の下、当地では人と自然、文化と文化の共生と衝突が起こり、数々の物語と共に、海路、陸路、鉄路、道路という、根室海峡に続く「道」が生まれます。一万年に及ぶ時の流れの中で、鮭に笑い、鮭に泣いた根室海峡沿岸。ここはいつも、人と自然、あらゆるものが鮭とつながる「鮭の聖地」です。



「鮭山漬け寒風干し」



「野付半島」



「標津遺跡群伊茶仁
カリカリウス遺跡」

5 北海道文化財保護強調月間について

平成 20 年度に、北海道教育委員会、札幌市、北海道都市教育委員会連絡協議会、北海道町村教育委員会連合会、北海道文化財保護協会及び北海道博物館協会の 6 者は共同で、毎年 10 月 8 日～11 月 7 日の期間を、「北海道文化財保護強調月間」として設定しました。

期間中には、各市町村教育委員会や道内の博物館等の協力により、道内にある貴重な文化財の価値を正しく理解し、地域全体で後世に伝えていくため、子どもたちや地域の人々が文化財に親しむ環境づくりの推進を目的として、文化財公開・活用事業（指定文化財の一般公開や文化財に関連する事業）を実施しています。

なお、第 14 回北海道文化財保護強調月間ポスターには、令和 3 年度に世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」に係る写真（垣ノ島遺跡、北黄金遺跡、大船遺跡、入江貝塚、高砂貝塚、キウス周堤墓群）を掲載し、縄文時代の人々の暮らしを現代に伝え、文化財への興味・関心の醸成、保存・活用の啓発に努めました。

今後も、市町村教育委員会等の協力を得ながら、様々な形で、児童・生徒の皆さん、そして、広く道民の方々が文化財を身近に感じ、親しんでいただく機会の提供に取り組みます。

- ・文化財保護強調月間ホームページ

<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/kyoutyougekkkan.htm>

「北海道文化財保護強調月間」の設定の趣旨

私たちの郷土・北海道には、豊かな自然や北国の風土の中で育まれてきた縄文時代の遺跡やアイヌの人たちの伝統的な文化をはじめ、全国各地からの移住や北海道開拓によりもたらされた多様な文化財が数多く残されています。

これらの文化財は、本道の歴史や文化を理解する上で欠くことのできないものであり、現代を生きる私たちに、先人の知恵と技を伝え、日々の暮らしに精神的な豊かさや潤いをもたらす道民の貴重な共有財産です。

しかし、一方で、長い歴史の中で受け継がれてきた文化財の中には、社会構造の変化や少子・高齢化の進行などに伴い、保存や伝承が困難となっているものもあるため、文化財に対する親しみや理解を深めながら、次世代に確実に守り伝えていくことが、いま、課題となっています。

私たち 6 団体は、市町村教育委員会や関係団体の皆様方と連携協力し、道民の方々が文化財に親しむ環境づくりを推進するとともに、貴重な文化財を地域全体で継承していくため、国の「文化財保護強調週間」や「北海道教育の日」との連動を図り、新たに、毎年 10 月 8 日から 11 月 7 日までを「北海道文化財保護強調月間」として設定することをここに宣言します。

平成 20 年 7 月 17 日



北海道文化財保護強調月間ポスター

6 アイヌ民俗文化財の保存・伝承

北海道の貴重な文化的所産であるアイヌ文化は、伝承者の高齢化などにより世代間の伝承が難しい現状にあり、記録等を行うことが困難となる可能性があります。このため、北海道教育委員会は、アイヌの人たちの諸文化を調査・記録するとともに、地域の伝承活動を支援し、貴重なアイヌ文化を次世代に継承するため、様々な事業を行っています。

(1) アイヌ民俗文化財調査事業

アイヌ民俗文化財に係る調査等を行い、報告書を刊行しました。報告書はアイヌ文化に係る道内外の研究機関及び大学図書館、主要な公立図書館等に配付し、活用を図りました。

[金成マツノート整理・翻訳、刊行]

ユーカラ等の口承文芸をローマ字で記録した伝承者・金成マツのノートを整理・翻訳し、その成果を次の2冊の報告書として刊行しました。

- ・ユーカラシリーズ 69

『金成マツ筆録アイヌ叙事詩「許婚が我に向かって戸を縛り付ける」』

萱野志朗 訳

- ・ユーカラシリーズ 70

『金成マツ筆録アイヌ叙事詩「女性叙事詩 小鳥の耳飾り（1）」』

高橋靖以 訳

[令和3年度アイヌ民俗文化財調査報告書]

アイヌの人たちが祖先から伝承してきた生活や生産業に関する民俗技術について、テーマを設定して調査を実施し、報告書を刊行しました。

- ・生活習慣（成人儀礼等）に関する民俗技術Ⅱ 藤村久和、花輪陽平 著

(2) アイヌ民俗文化財伝承・活用事業

アイヌ文化への理解を促進し、アイヌ民俗文化財を保存・伝承するため、伝統的な民俗技術及び民俗芸能を学ぶことを目的とした次の事業を実施しました。

- ① アイヌ民俗技術伝承講座：道内5会場
(延べ60講座、延べ参加人員531人)
- ② アイヌ民俗芸能伝承講座：道内5会場
(延べ41講座、延べ参加人員370人)



アイヌ古式舞踊練習風景

7 指定文化財の保存整備(国庫補助事業)

指定文化財の保存整備等を図るため、北海道・市町村などが主体となって国庫補助を活用し、重要文化財の建物や、歴史資料の保存・修理、史跡・名勝の保存・整備の事業を行いました。

(1) 重要文化財

● 建造物

種別	名称	概要	事業者
重要文化財 (建造物)	遺愛学院 (旧遺愛女学校) 本館	遺愛学院(旧遺愛女学校)本館は、北海道における木造学校建築の代表作の一つとして高い価値があり、明治後期学校建築の指標となる遺構としても重要です。 令和3年度は、半解体修理及び設備工事等を行いました。	学校法人 遺愛学院
重要文化財 (建造物)	函館ハリストス正教会 復活聖堂	函館ハリストス正教会は明治40年(1907年)の函館大火で聖堂を焼失した後、大正5年(1916年)に煉瓦造で再建されました。 正教会聖堂の標準的な構成になる数少ない煉瓦造の本格建築であり、ロシア、ビザンチン様式を基本とした変化に富む外観は意匠的にも優れ、正教会聖堂の代表的な建築として高い価値があります。 令和3年度は、構造補強及び部分修理を行いました。	函館ハリストス正教会

重要文化財 (建造物)	旧花田家番屋	旧花田家番屋は明治38年(1905年)に建築され、北海道に残る大型鯨漁場建築の数少ない遺構で、ヤン衆(雇漁夫)の宿泊設備がよく残っており、北海道の風土色にあふれる建築で盛時の鯨漁を知る好資料です。 令和3年度は、耐震診断事業を行いました。	小平町
重要文化財 (建造物)	旧日本郵船株式会社小樽支店ほか3棟	明治39年(1906年)に竣工した石造二階建の建築で、内部の照明器具、暖炉など当初のものがよく残っています。なお、明治39年の樺太国境画定会議はこの建物で行われ、歴史的遺構でもあります。 令和3年度は、耐震補強及び部分修理を行いました。	小樽市
重要文化財 (建造物)	北海道庁旧本庁舎	明治21年(1888年)に竣工の煉瓦造地上二階地下一階建の官庁建築です。屋根はスレート葺。中央部に八角塔屋を設け、外装は、要所に石材を混用した煉瓦積です。 壁面は柱型に二重アーチを造出し二重窓を設けています。内部は明治44年(1911年)改修時の形式で、屋根及びドーム等は当初形式に復原し、我が国における大規模な煉瓦造建造物の初期遺構です。 令和3年度は、半解体及び部分修理等を行いました。	札幌市



重要文化財「遺愛学院(旧遺愛女学校)本館」
(函館市)



重要文化財「函館ハリストス正教会」
(函館市)



重要文化財「旧花田家番屋」(小平町)



重要文化財「日本郵船株式会社小樽支店」
(小樽市)



重要文化財「北海道庁旧本庁舎」（札幌市）

● 美術工芸品

種 別	名 称	概 要	事 業 者
重要文化財 (考古資料)	北海道上之國 勝山館跡出土品	北海道上之國勝山館跡出土品は、15～16 世紀（室町時代～安土・桃山時代）の城館跡から出土した、木製品、漆器、金属製品、骨角製品、繊維製品などからなる貴重な考古資料です。 令和 3 年度は破損物の保存修理事業及び公開・保存を目的とした、保存台及び保存箱の製作を行いました。	上ノ国町
重要文化財 (考古資料)	北海道船泊遺跡 出 土 品	縄文時代後期中葉の集落跡と集団墓地、及び作業場跡等から出土した副葬品で、とりわけ貝製品には、房総半島以南に生息するタカラ貝など、遠隔地から搬入された貝類を素材とした装身具が含まれ、当時の広域な物資交易をよく示す、貴重な資料となっています。 令和 3 年度は、破損物の保存修理及び公開・保存を目的とした保存箱の製作を行いました。	礼 文 町
重要文化財 (歴史資料)	開 拓 使 文 書	開拓使文書は、開拓使札幌本庁、その前身の箱館府等において、作成、収受、編綴された近代行政文書であり、明治政府による北海道の近代化の諸政策を知る上での貴重な資料です。 平成 27 年度から令和 5 年度の 9 年間の計画で、破損した原本の保存修理事業を行っています。	北 海 道



重要文化財「北海道上之國勝山館跡出土品」(上ノ国町)



重要文化財「北海道船泊遺跡出土品」
(礼文町)



同左のうち貝平玉



重要文化財「開拓使文書」(北海道)

(2) 重要伝統的建造物群保存地区・重要文化的景観

種 別	名 称	概 要	事 業 者
重要伝統的建造物群保存地区	函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区	<p>函館市元町末広地区は旧外国公館や寺院・教会、レンガ造の倉庫群、上下和洋折衷の町家などが建ちならび、異国情緒の濃い町並みを形成しています。</p> <p>この歴史的な町並みを大切にするため、選定となった平成元年度から建築物所有者の理解と協力を得ながら、伝統的建造物の修理、一般建築物の修景、環境物件の復旧などを継続的に行っています。</p> <p>令和3年度は、茶房菊泉、旧相馬家住宅従棟住宅、元町日和館及び大野家住宅の修理事業を実施しました。</p>	函館市
重要文化的景観	アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観	<p>「アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観」は、アイヌ文化の諸要素を現在に至るまでとどめながら、開拓期以降の農林業に伴う土地利用がその上に展開することによって、多文化の重層としての様相を示す極めて貴重な文化的景観です。</p> <p>令和3年度は、追加選定に向けた調査や普及啓発活動を進めました。</p>	平取町

○函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区（函館市）



茶房菊泉



旧相馬家住宅附属板塀

○アイヌの伝統と沙流川流域の文化的景観（平取町）



チッサンケ（舟下ろしの儀式）

(3) 史跡・名勝・天然記念物

種 別	名 称	概 要	事 業 者
特別史跡	五稜郭跡	五稜郭は箱館奉行所の防御施設として元治元年(1864)に完成し、日本の建築・土木技術の伝統と西欧の城塞設計の思想が融合した特色ある城郭です。 令和3年度は石垣の保存修理等を行いました。	函館市
史跡	松前氏城跡 福山城跡 館城跡	福山城は松前城とも呼ばれ、安政元年(1854)に完成した城です。海からの攻撃に備えた台場(砲台)が城内外にあり、また城跡の背後には藩政時代から続く寺町が今も残ります。 令和3年度は福山城跡の石垣を3次元レーザー計測し、カルテ作成を実施しました。	松前町
史跡	常呂遺跡	常呂遺跡は常呂川河口付近からサロマ湖東岸に及ぶ広大な遺跡で、地表に窪みとして残る竪穴住居跡は2,700ヶ所を超え、独特の景観を作り出しています。 令和3年度は竪穴遺構の保護盛土等に着手し、トコロチャシ跡遺跡群における整備を実施しました。	北見市
史跡	上之国館跡 花沢館跡 洲崎館跡 勝山館跡	上之国館跡は15世紀に和人の拠点として設けられた、北海道では数少ない中世城館の変遷がうかがえる史跡です。 令和3年度は今後の保存活用・整備計画のために、勝山館跡で発掘調査を実施しました。	上ノ国町
史跡	旧島松駅通所	旧島松駅通所は明治6年札幌本道の開発に伴って設置され、明治以降最も早く設置された主要道沿いの駅通所で、北海道開拓・交通史を伝える史跡です。 令和3年度は保存活用計画を策定しました。	北広島市
史跡	鷺ノ木遺跡	鷺ノ木遺跡は縄文時代後期の大規模な環状列石、竪穴墓域などが発見されてお	森町

		<p>り、縄文時代の墓制・祭祀を考える上で重要な遺跡です。</p> <p>令和3年度は整備委員会を開催し、整備基本計画を策定しました。</p>	
史跡	キウス周堤墓群	<p>キウス周堤墓群は縄文時代後期の集団墓地で、地面を円形に掘りくぼめその土を周囲に環状に積み上げて構築した北海道に固有の墓地遺構です。</p> <p>令和3年度は整備基本計画策定作業、範囲確認調査等を実施しました。</p>	千歳市
史跡	チャシコツ岬上遺跡	<p>チャシコツ岬上遺跡はオホーツク文化終末期を中心とする拠点集落遺跡であり、律令国家が栄えた時代の地域文化の多様性を知る上で重要な史跡です。</p> <p>令和3年度は今後の史跡保存活用の具体的な方向を示すため、史跡保存活用計画を策定しました。</p>	斜里町
特別天然記念物	野幌原始林	<p>野幌原始林は野幌丘陵に所在するトドマツと落葉広葉樹を主体とする針広混交林の原生林で、令和元年に範囲が追加指定されました。</p> <p>令和3年度は追加指定地の現況調査を実施し、専門家による委員会で調査方法などを検討しました。</p>	北広島市